

7月31日～8月8日は  
住民総合健康診査です。

# 健診で身体の 総チェック

■問い合わせ 村住民福祉課国保健康係  
☎49-3112



七月三十一日（火）から八月八日（水）まで、住民総合健康診査（生活習慣病健診）を行いますので、最寄りの会場で受診してください。

健診の受診録は、四月に実施した健康管理世帯調査（健診希望調べ）で受診を希望した方に配布します。受診を希望しなかった方でも、受診対象年齢であれば受診することができますので、事前に村住民福祉課国保健康係までご連絡ください。

健診で身体の総チェックをして、自分では気付きにくい「不調のサイン」を読み取り、いつまでも健康に過ごしましょう。

■内容「表1」のとおり  
■日程・会場「表2」のとおり（受付時間は、午前七時～九時三十分）※指定会場以外でも受診できます。

〔表1〕住民総合健康診査内容

健診名	内 容	対 象	料 金
結核検診	胸部X線撮影	65歳以上の方	無 料
肺がん検診（肺野部）	胸部X線撮影	40～64歳の方	500円
基本健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、聴打診、血液検査、眼底検査、心電図検査、医師診察	40歳以上の方	500円（70歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方は無料）
介護予防健診（生活機能検査）	生活機能検査、関節可動域の検査、口腔内衛生状態、唾液嚥下検査、アルブミン検査	65歳以上で、基本健康診査を受ける方	
胃がん検診	胃部X線撮影	40歳以上の方	500円（国保加入者、70歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方は無料）
大腸がん検診	便採取		
C型肝炎ウイルス検診	血液検査（C型肝炎ウイルスに感染していないかを検査します。）	40歳以上の節目の方および「肝炎ウイルス検査」を受けたことがない方	500円（70歳以上の方および65歳以上で一定の障害がある方は無料）
口腔健診	口腔パノラマレントゲン撮影、歯科衛生指導	40～70歳の方	500円
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上（男性）	

※大腸がん検診は、できるだけ2日分の便を採取してください。受診できない方は、健診期間中に採便容器を健診会場か村住民福祉課国保健康係に戻してください。

## 介護保険法一部改正により 65歳以上の方は介護予防健診を受けましょう

介護保険法施行令が一部改正され、平成十八年四月一日から施行され、六十五歳以上の方は従来の『基本健康診査』に、『介護予防健診』が加わります。

目 問診、アルブミン検査、関節可動域の検査、口腔内の衛生状態視診は全員実施 / ②唾液嚥下検査は必要な方のみ実施  
※これらの結果から医師が介護予防の必要性について総合的に判断します。

ターの専門員が、本人に合った効果的な介護予防計画を作成します。この計画に基づき、村が行う運動機能向上などの介護予防教室を利用することができません。

### ■介護予防健診とは

目的 日常生活機能の低下（身体衰弱や転倒骨折、低栄養、口腔機能の悪化、閉じこもり、認知症、抑うつ）がないかどうかを判断し介護予防に役立てるために行います。

方法 住民健康診査期間に基本健康診査と併せて行います。  
料金 六十五～六十九歳の方：五〇〇円、七十歳以上の方：無料  
※基本健康診査も含めた料金です。  
結果 基本健康診査と併せて結果をお返しします。

### ■介護予防健診受診後は

対象 村内に居住する六十五歳以上の方で基本健康診査を受ける方全員が対象となります。

内容 ①生活機能検査（二十五項目）  
定された方は、村地域包括支援セン

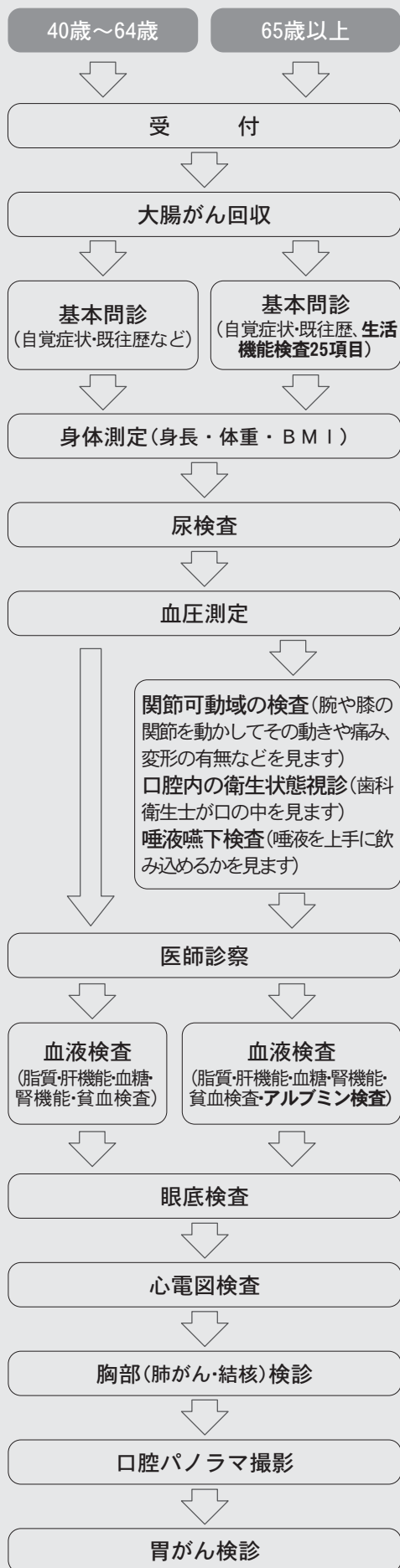
〔表2〕住民総合健康診査日程

月 日(曜日)	対 象 地 区	会 場
7月 31日(火) (口腔検診)	富田区 赤坂中野区(新宿)	保健センター
1日(水)	青生野区 赤坂東野・石井草区(葉貫、戸草、新立、木戸沢、大竹)	ほっとはうす・さめがわ体験館
2日(木)	渡瀬区	渡瀬区集落センター
3日(金)	西山区	西山区集落センター
8月 6日(月)	赤坂西野区	赤坂西野区民センター
7日(火)	赤坂東野・石井草区(葉貫、戸草、新立、木戸沢、大竹を除く)	保健センター
8日(水) (口腔検診)	赤坂中野区(新宿を除く)	

※口腔検診は7月31日(火)、8月8日(水)の2日間実施します。  
※胃がん検診および基本健診(血液検査)を受けられる方は、朝食を摂らずに受診してください。  
※健診送迎バスを運行しますので、詳しくは後日お送りする健康だよりの「健診送迎バス時間」をご覧ください。  
※大腸がん検診で便が取れない場合は、容器を戻してください。

## 基本健診・介護予防健診の流れ

※太字は介護予防健診項目



※会場により順番が変わることがあります。